

クルーズ事業推進室の設置

● 「99の政策」の取り組みとして

人口増加につながる快適で魅力的なまちづくり

④① 国際クルーズ船の寄港地観光の受け入れ体制の整備

● 新しい体制

- ・ 10月1日付で「クルーズ事業推進室」を設置
- ・ 港湾部 みなと振興・管理課の準課
- ・ 室長以下4名体制でスタート

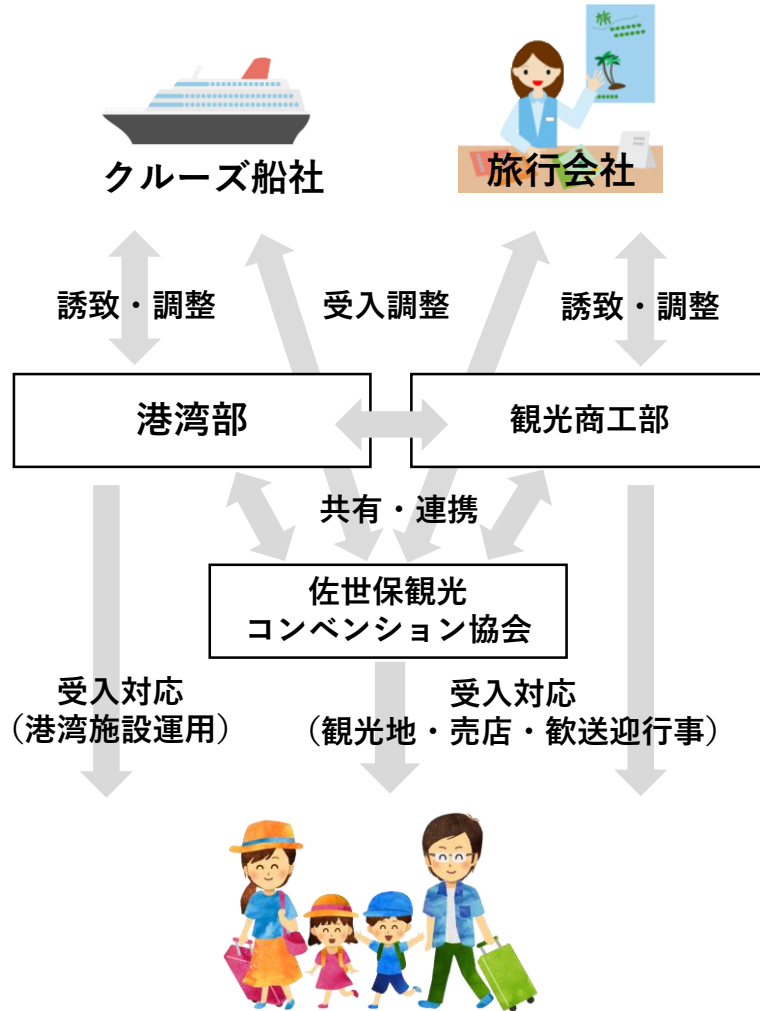
●設置の背景など

- ・国際クルーズの再開、中国からの訪日団体旅行解禁などにより、各港でのクルーズ船の誘致活動が激化
- ・クルーズ船の誘致を重要施策としている本市として、積極的なポートセールスに取り組むことが重要

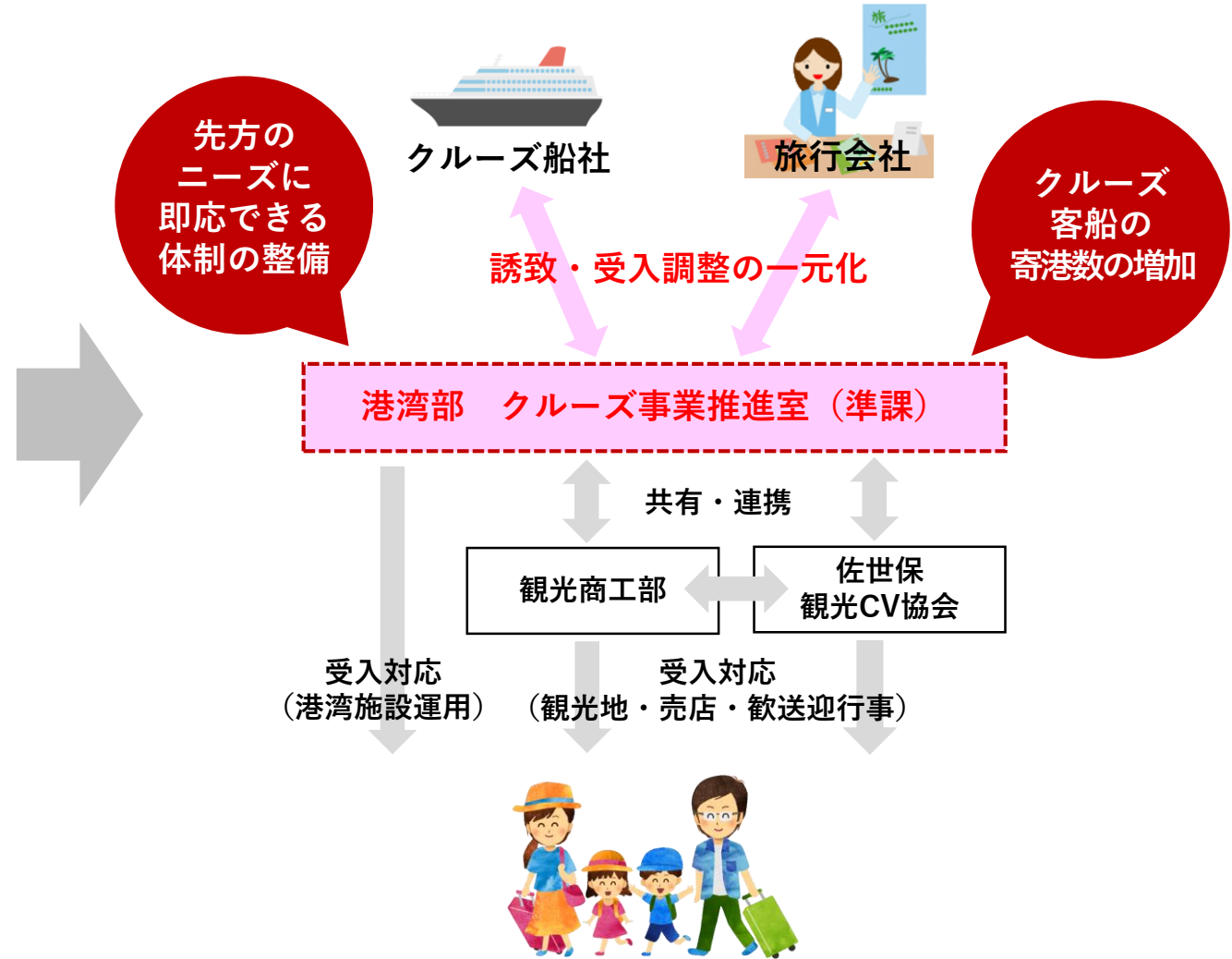
●役割

- ・クルーズ船社・旅行会社への誘致活動・受け入れ調整を一元的に担う
- ・先方のニーズに即応できる体制を整える

これまでの体制



新しい体制



【問い合わせ】

みなと振興・管理課 高島 ☎25-9351